

(1-1) 学校面積等比較表(単位：㎡) ※R3年度 学校施設台帳を基に作成

	寒小	一小	旭小	谷小	南小	寒中	旭中	東中
校地面積	22,405	25,206	17,630	18,862	22,374	25,124	21,140	20,294
建物敷地	11,558	12,563	8,230	8,634	10,389	15,924	9,324	9,890
運動場	9,329	11,753	9,108	9,938	11,528	9,200	10,855	10,377
実験実習地その他	347	890	0	0	457	0	961	0
借用	1,171	0	292	290	0	0	0	27
校舎	5,923	6,516	5,293	5,381	6,318	8,801	7,469	6,547
屋内運動場	916	1,050	1,089	835	1,043	1,142	1,136	1,427

(2-1) 児童生徒数 ※R4.5.1時点

	寒小	一小	旭小	谷小	南小	寒中	旭中	東中
児童生徒数	514	368	678	457	587	283	593	385
学級数	18	12	20	14	18	9	15	12
特別支援学級数	2	2	4	3	2	2	5	2

(2-2) 小・中学校設置基準（文部科学省令）による基準（最低基準） ※児童・生徒数基準

	寒小	一小	旭小	谷小	南小	寒中	旭中	東中
校舎 の面積	2,802	4,125	3,294	2,585	4,125	3,264	3,039	3,264
現状面積が基準以上か	○	○	○	○	○	○	○	○
運動場 の面積	5,140	7,200	6,780	4,570	7,200	6,680	5,930	6,680
現状面積が基準以上か	○	○	○	○	○	○	○	○

(2-3) 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律および同施行令による基準 ※学級数基準

	寒小	一小	旭小	谷小	南小	寒中	旭中	東中
校舎 の面積	6,976	10,130	7,868	6,222	10,130	7,423	6,333	7,423
現状面積が基準を超えるか	—	—	—	—	—	○	○	—
屋内運動場 の面積	1,215	919	1,215	1,215	1,215	919	1,215	919
現状面積が基準を超えるか	—	—	—	—	—	—	—	○

※現状面積が補助基準を下回っていても不適合施設ということではない。

※（例）寒川中学校 校舎 現状：8,801㎡、設置基準：3,264㎡、補助基準：7,423㎡

現在と同等の建物を再建築した場合、全て補助の範囲内とはならないが建築できないということではない。

※校舎の面積については、多目的室や少人数学級を導入することを想定している。

(1-1) 学校面積等比較表(単位：㎡) ※R3年度 学校施設台帳を基に作成

	寒小	一小	旭小	谷小	南小	寒中	旭中	東中
校地面積	22,405	25,206	17,630	18,862	22,374	25,124	21,140	20,294
建物敷地	11,558	12,563	8,230	8,634	10,389	15,924	9,324	9,890
運動場	9,329	11,753	9,108	9,938	11,528	9,200	10,855	10,377
実験実習地その他	347	890	0	0	457	0	961	0
借用	1,171	0	292	290	0	0	0	27
校舎	5,923	6,516	5,293	5,381	6,318	8,801	7,469	6,547
屋内運動場	916	1,050	1,089	835	1,043	1,142	1,136	1,427

(3-1) 児童生徒数 R22(2040)年推計 ※特学はR4の数値を採用 ※一小と南小合算、寒中と東中合算

	寒小	一小/南小	旭小	谷小	一小/南小	寒中/東中	旭中	寒中/東中
児童生徒数	420	726	502	404	726	554	479	554
学級数	14	24	18	12	24	18	15	18
特別支援学級数	2	4	4	3	4	4	5	4

(3-2) 小・中学校設置基準（文部科学省令）による基準（最低基準） ※児童・生徒数基準

	寒小	一小	旭小	谷小	南小	寒中	旭中	東中
校舎の面積	2,400	3,438	2,766	2,320	3,438	2,922	2,695	2,922
現状面積が基準以上か	○	○	○	○	○	○	○	○
運動場の面積	4,200	7,200	5,020	4,040	7,200	5,540	4,790	5,540
現状面積が基準以上か	○	○	○	○	○	○	○	○

(3-3) 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律および同施行令による基準 ※学級数基準

	寒小	一小	旭小	谷小	南小	寒中	旭中	東中
校舎の面積	6,002	8,773	7,416	5,733	8,773	6,800	6,333	6,800
現状面積が基準を超えるか	—	—	—	—	—	○	○	—
屋内運動場の面積	1,215	1,215	1,215	919	1,215	1,215	1,215	1,215
現状面積が基準を超えるか	—	—	—	—	—	—	—	○

※現状面積が補助基準を下回っていても不適合施設ということではない。

※（例）寒川中学校 校舎 現状：8,801㎡、設置基準：2,922㎡、補助基準：6,800㎡

現在と同等の建物を再建築した場合、全て補助の範囲内とはならないが建築できないということではない。

※校舎の面積については、多目的室や少人数学級を導入することを想定している。